

派遣事業に関する情報提供

事業年度： 令和元年度

対象期間： 令和元年8月1日～令和2年7月31日

KMT株式会社
長崎県諫早市津久葉町2060番地15

1 派遣労働者の数	65 人（令和2年7月31日現在）
2 派遣先の数	8 件
3 マージン率	40.9 %
4 派遣労働者の待遇の決定方法	労使協定方式 ①対象となる派遣労働者の範囲：派遣先で就業する全ての従業員 ②労使協定の有効期間：2021年4月1日～2022年3月31日
5 教育訓練に関する事項	■主な教育訓練の内容及び実施期間 ①新規採用者訓練(8h) ・内容： 職業社会人に必要となるモラル・マナー、コミュニケーション、ヒューマンエラー教育 他 ・対象者： 新規派遣労働者(新入社員) ・実施人数： 24人 ②エンジニア基礎教育(4h) ・内容： 工具取扱い、半導体基礎教育、電気基礎教育 他 ・対象者： 派遣中の派遣労働者 ・実施人数： 89人 ■方法及び給与の支給： OFF-JT 有給 ■実施主体： 派遣元事業主 ■派遣労働者の費用負担： 無
6 労働者派遣に関する料金額の平均額	24,317 円 1日(8時間当たりの額)
7 派遣労働者の賃金額の平均額	14,369 円 1日(8時間当たりの額)
8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の当社負担分、及び福利厚生にかかる費用が含まれています。

※マージン率は以下の方法により算定を行うことが定められています。

$$\text{マージン率} = (\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}) \div \text{労働者派遣に関する料金額の平均額}$$